

橋本市規則第 28 号

橋本市地域優良賃貸住宅設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則
を、別紙のとおり公布する。

令和 8 年 7 月 1 日

橋本市長 平木 哲朗

橋本市地域優良賃貸住宅設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則

橋本市地域優良賃貸住宅設置及び管理条例施行規則(平成 30 年橋本市規則第 38 号)の一部を次のように改正する。

様式第 1 号を次のように改める。

様式第 1 号(第 4 条関係)

希望する住戸（あてはまるもの一つに○印をつけてください。）	受付番号	抽選番号	書類審査	入居者資格調査	判定
2 K ・ 2 D K ・ 3 D K	※	※	※	※	※

地 域 優 良 賃 貸 住 宅 入 居 申 込 書

（あて先）橋本市長

この申込書の記載内容が事実と相違するときは、申込みを無効とされても異議のないことを誓約し、次のとおり申し込みます。

年 月 日

申込者	住 所	(〒)					勤務先 の名称		
	ふりがな								
	氏 名	生年月日(年 月 日生) ()					勤務先 所在地	()	

地 域 優 良 賃 貸 住 宅 へ 入 居 し よ う と す る 者	ふりがな		年齢	続柄	配偶者 の有無	同居別 居の別	職業・勤務先又は学年 (無職、生活保護の方はそれ ぞれに○を記入)	収入の状況	
	氏 名							所得の種別に○を記入	年間所得金額
			歳	本人	有・無		給与	円	
							年金	円	
			歳		有・無	同・別	無職・生活保護	その他の事業所得	円
							給与	円	
			歳		有・無	同・別	無職・生活保護	その他の事業所得	円
							年金	円	
			歳		有・無	同・別	無職・生活保護	その他の事業所得	円
							給与	円	
			歳		有・無	同・別	無職・生活保護	その他の事業所得	円
							年金	円	
			歳		有・無	同・別	無職・生活保護	その他の事業所得	円
							給与	円	
		歳		有・無	同・別	無職・生活保護	その他の事業所得	円	
						年金	円		
		歳		有・無	同・別	無職・生活保護	その他の事業所得	円	
						給与	円		

※①計算後の月収額	円
-----------	---

②あなたが住宅に困っている現況(あてはまるものに○印をつけ、必要事項を記入してください。)

(1) いま住んでいる住宅の種類 ア 親族の持家 イ 借家 ウ 社宅・寮 エ 間借り オ 自宅 カ その他()	(4) 現在の家族構成 人 本人 ・ 配偶者 ・ 子 ・ 父 ・ 母 兄弟姉妹 ・ その他()
(2) 住宅の部屋数 室 畳数 畳 (台所・台所兼食堂は、部屋数に含めません。)	(5) 住宅に困っている理由 ア 家賃が高い キ 正当な理由による立退きの要求を受けている イ 住宅が狭い ク 通勤に不便 ウ 建物の老朽化 (時間 分) エ 環境が悪い オ 災害の危険がある ケ 結婚するため オ 他世帯と同居している (年 月予定) コ その他
(3) 入居しようとする者の中に家屋の所有者が ア いる イ いらない (注) アに該当する方は、原則入居できません。	

③該当する世帯（あてはまるものに○及び✓をつけてください。）

ア 高齢者世帯（以下の全てを満たす世帯） □申込者が60歳以上□同居者が配偶者又は60歳以上の親族のみ	
イ 障がい者等世帯（以下のいずれかを満たす世帯） □身体障害1～4級□精神障害1～2級又は同程度の知的障害□戦傷病者□原子爆弾被爆者□海外引揚者□ハンセン病療養所入所者	
ウ 子育て世帯（以下のいずれかを満たす世帯） □同居者に18歳未満の親族がいる□同居者に妊娠している親族がいる	
エ 新婚世帯（以下のいずれかを満たす世帯） □配偶者を得て5年以内□婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者又は婚姻の予約者を得て5年以内	
オ 若者世帯（以下の全てを満たす世帯） □申込日時点で39歳以下である者を含む□入居後5年以上橋本市に定住する意思がある	
カ その他世帯（以下のいずれかを満たす世帯） □条例第2条第7号事業対象者世帯□条例第2条第8号被災者世帯□条例第2条第9号市営住宅明渡し世帯	

入居者の資格の確認（資格を満たしていない場合入居できません。）

□世帯全員の所得月額が487,000千円以下である □上記③（該当する世帯）のア～オのいずれかに該当する
□現に住宅に困窮していることが明らかである □地方税を滞納していない
□暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない

添付書類

- 1 入居しようとする者及び同居しようとする者全員の所得を証明する書類
- 2 入居しようとする者及び同居しようとする者全員の住民票の写し
- 3 入居しようとする者及び同居しようとする者全員の地方税の滞納がないことを証明する書類
- 4 その他関係書類 (注)※のある欄は、記入しないこと。

附 則

この規則は、令和 8 年 7 月 1 日から施行する。